

平成29年 町政懇談会

町政懇談会は、町長や担当職員が地域に出向き、町の施策などについて説明するほか、地域の課題や町政に対する皆さんのご意見ご要望を伺い、町づくりの参考にしていこうというものです。

平成29年町政懇談会は、1月26日から2月2日まで町民会館や各区会館などで開催され、述べ197人の町民が出席しました。

町長行政報告

各地区の皆さまには、日頃よりまちづくり・行財政推進に特段なるご理解とご協力をいただき、感謝とお礼を申し上げます。

改めて責任の重さに身の引き締まる思いであり、私の信念であります「住んで良かったと思えるまちづくり」を実現するため、安定した行財政基盤の確立を進めながら、将来を見据えた町政運営に邁進していくことを再認識しているところであります。経済・雇用対策、原発問題、T P P、領土問題、減反政策を含む農政改革など多くの課題や問題を山積しながら年を越しました。とりわけT P Pについては、アメリカ新大統領が永久離脱など国内でも賛否両論あるところですが、先行き不透明な交渉参加は、北海道はもとより日本の農業に致命的打撃を与えることが懸念され、基幹産業を農業とする本町としても、T P P問題における課題・提案などを取りまと

めた上で、国に対し、必要な措置を要請していきたいと考えています。

昨年は、台風の上陸、接近での大雨により道内各地に甚大な被害がありました。幸いにも大きな被害はなく、その後の気象条件にも恵まれ、6年連続の豊作となりました。今後も一層の良質・良食味米の安定生産を確保すべく、生産基盤の強化など農業振興策の推進を図り、主食米の生産地として、水田機能を有した圃場を守り、次の世代に継承していかなければならないと考えています。これからの生産現場を支える最新農作業技術、R T K - G P S システム事業、水田の大区画化により、均平機作業肥料散布、代掻き等で重複作業が軽減され作業の効率化が期待されています。一昨年、G N S S 研究会を立ち上げ、様々な実証事業を展開しているところであります。

商工業の振興については、「住宅等環境整備支援事業」は、地域経済の活性化

に大きな効果があり、29年度も実施に向け支援をしまいたいと思えます。

また、モスピーポイントカードでは、加盟店での購入に加え、住民検診や介護講座など町実施の事業に参加された場合もポイントがたまるシステムを商工会と連携しながら進めてまいります。高齢化が進む本町にあつて更なる商店街機能の強化と魅力アップを図り、商店街の支援をしまいたいと考えています。

人口減少対策につきましては、「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく移住定住促進事業、婚活事業、子育て支援事業など継続してまいります。

また、昨年「妹背牛温泉ペペル」の温泉療養効果実証調査を行いその結果を報告する予定で、健康増進・予防医療・老化防止などに効果のある温泉であることを期待しているところであります。昨年より、水道・排水料金等の高齢者世帯等の助成ですが、70歳以上一人・夫婦世帯、町民税

非課税世帯等条件がありますが、毎年申請が必要となります。同じく、子育て世代に水道料金助成、保育料金の一部免除、高校生まで拡大した乳幼児医療費助成を継続したいと考えています。旧妹背牛幼稚園舎跡地の活用について旭川市の医療法人歓生会より障害者就労事業所及び共同生活援助の開設について相談を受け、町として支援してゆく方向で進めているところです。

介護予防・日常生活支援総合事業について、介護保険の予防給付としてサービスを受けていた方のヘルパー支援、デイサービスが介護保険から町の地域支援事業へ移行しなければならぬという介護保険法の改正がなされました。本町も、当初は29年4月予定していましたが、28年度中に移行することにより事業整備の部分でメリットがあることを確認し、徐々に妹背牛にあった基盤整備を進めていこうという判断の中、昨年3月1日より実施となりま

した。これからサービスを希望される方が、何が本当に必要なかをしっかりと把握した中で、サービスを握り、地域とのつながりを持ちながら利用していただくことになっていきます。本年も町民の皆様とともに「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」、「みんなが支え合う福祉と協働のまちづくり」を目指し、より効率的、効果的な行政運営を行ってまいりますので、皆様の貴重なご意見ご提案をいただきますようお願い申し上げます。

財政推計について

財政推計は、本町の財政状況を町民の皆さまにご理解いただくため、国の制度改革などに対応して毎年度見直しを行い公表しています。今年度は、平成28年度決算見込をベースに、31年度までを推計しました。

収支状況ですが、本年度と来年度の地方交付税による収入額が若干好転の見込みであることから、収支が

上向く推計となるため、平成29年度は赤字とならない見込みです。

しかし、平成30年度は年度収支が赤字となる見込みで、地方交付税は平成28年度以降、5千万円から1億円減額を見込んでおり、今後はいずれ以上で厳しい財政運営に追い込まれることも予想されます。地方交付税は国勢調査人口がその算定基礎であり、平成22年度の国勢調査人口に対して、平成27年度の国勢調査人口が約11%の人口減となったことから、相応の減額を見込んでいます。

「収支」、「基金残高見込」共に若干好転はしていますが、昨年度より実施している「地方創生事業」の交付金事業により始めた新たな事業は、本年度から全額町の負担により実施となるため町財政にとっては歳出の増加につながっています。今後予想される地方交付税の減額により、財政運営がかなり厳しいものとなるため引続き健全な財政運営

財政推計 (平成27年度決算・平成28年度決算見込ベース)

【歳入】 (単位：百万円)

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地方税	294	274	269	298	304	294	264	277	273	270	267
地方譲与税及び各種交付金	111	113	106	95	94	94	123	119	119	119	119
地方交付税	1,725	1,897	1,875	1,847	1,795	1,721	1,775	1,759	1,704	1,655	1,565
国庫支出金、道支出金	562	709	302	244	537	329	619	568	756	595	498
繰入金	30	29	30	30	31	90	41	43	60	37	64
繰越金	43	98	66	39	46	38	41	80	52	18	0
地方債	195	261	235	164	301	340	291	208	439	203	1,033
その他	181	184	170	161	159	172	180	167	178	158	155
合計	3,141	3,565	3,053	2,878	3,267	3,078	3,334	3,221	3,581	3,055	3,701

【歳出】

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	649	678	678	665	629	652	653	637	633	611	608
物件費	319	359	346	329	350	365	377	421	411	411	411
維持補修費	48	80	118	169	144	165	138	140	140	140	140
扶助費	110	144	166	161	167	187	189	192	193	193	194
補助費等	469	397	421	394	353	544	490	498	473	473	348
公債費	620	674	666	615	599	561	548	542	538	480	339
操出金	267	257	280	276	283	289	342	307	328	322	314
普通建設事業費	458	738	169	98	527	235	384	411	827	431	1,288
積立金	83	155	158	116	172	36	171	19	19	19	16
その他	20	17	12	9	5	3	2	2	1	1	0
合計	3,043	3,499	3,014	2,832	3,229	3,037	3,254	3,169	3,563	3,081	3,658

収支	98	66	39	46	38	41	80	52	18	▲26	43
累積赤字											
基金残高見込	583	709	837	923	1,064	1,010	1,140	1,116	1,075	1,031	983
年度末起債残高見込	5,150	4,811	4,446	4,053	3,802	3,619	3,395	3,088	3,011	2,752	3,460

を心掛けてまいりたいと考
えております。

妹背牛町移住定住等 推進事業について

「移住定住等促進事業」
は数年前から実施しており
ますが、平成27年度の国の
地方創生事業における地域
活性化・地域住民等緊急支
援交付金を活用して、子育
て支援や移住定住促進事業
を中心に拡充・拡大を行
いました。

平成27年度以降に新規又
は拡充を行った事業は、「福
祉・医療の充実」では、高
校生までの医療費助成、一
般不妊治療費助成、高齢者
世帯等の水道及び農業集落
排水等の使用料金助成が新
規拡充事業、「子育て支援」
では7事業全てが新規拡充
事業。「その他支援」では
7事業のうち、住宅等撤去
費助成、小売店舗等設備支
援、ペール温泉入館料の軽
減、お買い物おもてなし事
業が新規拡充事業。

最後に「移住・定住支援」
は9事業の内、土地・新築

住宅・中古住宅支援事業、
結婚生活支援、結婚新生活
支援事業補助金が新規拡充
事業で、19事業がこの2年
間で新たに行っている支援
事業です。

これらの事業は、平成29
年度も一部拡充をしながら
実施の予定となっております。
特に、「移住・定住支
援事業」は、町内にお住い
の方は勿論、町外の方にも
是非PRしていきたい事業
ですので、対象となりそう
な方がいらっしゃいました
ら紹介くださいますようお
願いします。

なお、これらの事業は將
来的に一部減額や廃止な
ど、見直しとなる可能性が
ありますことも申し添えま
す。

健診受診状況について

「メタボ」正式には、内
臓脂肪症候群と呼ばれ、腸
のまわり、または腹腔内に
たまる内臓脂肪の蓄積に
よって、高血圧や糖尿病、
脂質異常症などを引き起
します。この状態は、心筋

梗塞や脳梗塞の原因となる
動脈硬化を急速に進行させ
るため、早期発見早期治療
が望まれます。

特定健診の受診について
は、40歳以上の国民健康保
険の加入者は無料で受けら
れます。国が定める国保の
特定健診目標受診率は60%
になっており、本町の平
成27年度の受診率は49.
8%にとどまっております。
40歳から74歳までの国
保加入者で勤務先や個人で
特定健診と同等の健診を受
けた方は、その結果を保健
センターに提出していただ
けると受診率の向上にもつ
ながりますのでご協力をお
願いします。

また、がん健診について
は一部助成を行っており、
対象は、胃がん、肺がん、
大腸がん、子宮がんにつき
ましては20歳以上、乳がん
は30歳以上、前立腺がんは
50歳以上となっております。
す。



主など意見 ご要望

※掲載写真と質疑・要望の
内容は関係ありません

★災害対策について

① 昨年の台風による大雨
で、内水により一部が浸水
し、今後の大雨対策に不安
を感じた。迅速かつ確実な
ポンプの設置を願いたい。

② 石狩川については4つの
樋門に、大鳳川は2つの樋
門に、それぞれ2台づつの
計12台の水中ポンプが必要
であると把握しております。
今後町建設業協会との
災害協定に基づく中で、
設置稼働についてしつかり
対応していきたいと、ご理解
願います。

③ 大雨時における水中ポン
プの設置稼働までの時間短
縮を図るため、事前に樋門
の環境を把握し、どのよう
な機材が必要か、役場でマ
ニュアルを作成すれば良い
のでは。

④ 昨年8月の相次ぐ台風等
により石狩川が急激に増水
し、ポンプ設置にトラブル

があったことは承知してお
ります。各樋門の構造環境
については、ポンプ設置者
も把握しておりますが、夜
間の設置及び短時間におけ
る複数の設置が作業を遅ら
せてしまいました。今後は
出水期前の段階において建
設業協会とも十分な打ち合
わせをした中で、設置稼働
についてしつかり対応して
いきたいと、ご理解願います。



★会館改修に対する支援

① 会館の改修について補助
が出るという話を聞いたの
だが、正確な話を聞きたい。

② 会館の改修については助
成要綱があり、その2分の
1が助成されます。助成対
象については、基本的に屋
根、壁の改修としていま
すが、家屋の主要な部分の改
修についても助成対象とな
る場合があるので相談を頂
きたい。

③ ただ、イス等備品の購入
は対象外となりますことは
ご了願います。

★高齢者の運転免許返納

Q 本町でも高齢化が進む中、高齢者の交通事故防止を図るべく、運転免許証の自主返納についての町としての考えは。

A 隣町では、免許証の自主返納に対し、5万円のタクシー助成券を交付しており、これが自主返納への動機付けとしては効果があるものと考えておりますが、反面、一過性のもになってはならないと考えている。免許証保持者にとって車は通院や買い物などの足であり、ただ単純に自主返納ともならず、今後も先進自治体や道交法改正による高齢者ドライバーへの影響も見つつ、高齢者ドライバーの交通事故対策を今後進めていきたい。

★高校跡地対策

Q 高校跡地は今どうなっているのか。

A 現在、道の方と無償ということで協議はしているが、2年間で解体を終え、2億円弱と言うような解体工事費がかかっているもので、すぐ無償ということに

はならない。道としても公共施設に使用するのであれば無償ということも考えている。どのような形で広い高校跡地を公共施設として使用できるのかということと、昨年課長会議の中で町民の交流ゾーン、多世代の交流ゾーン、憩いの場のゾーンと3区画に分けて生涯学習センターの建設、子育て支援住宅、高齢者住宅、ガーデン、ドックランなどの構想も検討している。財政推計にもあつたようにここ3年あたりは財政的にも厳しい状態なので、早急に買つて建物が建てられるかということも含めて今後検討し、進めていかななくてはならない。今の段階では無償に向けた交渉を続けていきたい。

★ふるさと納税関係

Q ふるさと納税今年9千万円に達しているが、そのうちお返しする部分はどれくらい使っているのか。

A 寄付の返礼品については約65%程度で、送料やコメの袋など返戻品に付随するものを含めたものです。町

には約30%程度残り、寄付金の使途は、今年も公園のバッテリーカー、昨年はカーリングホールカメラの購入費として活用いたしました。寄付金をもらつてソフト事業に使うという考え方もあるのですが、できる限り形のある物で残していきたいと考えており、今後は毎年1件程度の事業に充当し、有効な活用方法を検討していきます。

★妹背牛温泉ペペル

Q ペペルの経営は怎么样了。

A 昨年、27年度は70万円ほど赤字になった。従来は1千万円から見ればかなり

回復してきている。28年度もまもなく決算期を迎えるが、ふるさと納税の委託料や、利用者数も昨年を上回る状況になってきており、出資的にも昨年の赤字なども回避できるところまで近づいている。単年度収支でもゼロまでいける様にならばいい状態です。70歳以上の利用者の料金を300円にしたことが非常に大きく、町外から高齢の方の利用が多く、その辺も経営改善に寄与できているのではと思つている。

Q お湯を何か利用するということはあるのか。

A 現在、水道水を温泉を利用した熱交換器に通して、温度を上げた後、ボイラーを通すということをしており、その熱交換器で30℃弱の効果がある。冬の雪の処理ということもあるが融雪溝に使用するまでの湯量は足りない状況。「ハウスのようなものに利用しては」との話もありますが、湯量も必要となることと、温泉

周りの景観を壊すというふうなことはしたくないという考えもあり、それも今後の検討の課題として、対応していきたい。

★旧幼稚園の活用について

Q 幼稚園園舎の後利用について、障害者施設を計画しているという。隣が保育所だが防犯的なことは問題がないか確認したい。

A 今言われたようなことを懸念される方もごく一部にありますが、町長からお話があつたように、旧幼稚園舎を利用し、軽度の知的障害者が水耕野菜の栽培と販売を行い、最終的に一般企業へ就職することを目標としています。旭川市の豊岡中央病院「歓生会」が運営主体ですが、園舎を作業所として活用し、別に建設する居住スペースに7名が入居、外部から通所する方が3名くらいを想定しています。

たとえば高等養護学校を卒業した人で、そういう作業に従事できる方に限られています。その中には管理責任者と職業指導員・生活



町民会館で開催された1区の町政懇談会

支援員などスタッフ3名が在申している授産施設です。から、十分配慮しながらやっていくと思いますが、今後、町としても地元の意見を反映して協議していきたい。

★公住建設の概要

○公営住宅についてもう少し具体的に説明願いたい。

○公営住宅の建設につきましては、小学校の裏の方にある稲穂団地の建て替え事業を予定しています。平成29年度が初年度ということで、最初に1棟10戸を建設し、稲穂団地に今入居している方が移っていくことを想定しております。そこで空けば一般の方を募集することを考えております。間取りについては、2DKと2LDKの二種類で、多種多世代の方が入所できるように木造平屋の建設で、12月くらいを完成予定に進めたいと考えております。

○家賃はいくらくらいか。

○家賃は所得額によりますので、個々によって違います。新築なので工事費から

なども積算するものですからまだ家賃は決定しておりません。募集する時期になるまでに決定をしたいと考えております。

○公住は独身、夫婦とか二人暮らしとか限定されているんですか。また、連れ添いなどが亡くなり一人になっても住み続けられるのか。

○基本的に公住の場合は所得制限があり、同居の方がいるということが原則となります。そう言った条件がありますので、その条件に見合う方が応募できます。募集戸数以上となると選考委員会で選考し入居者を決めています。

また、お一人になってもそのまま住み続けられます。



★地域振興

○タクシー助成について、どのような時に助成されるのか。

○タクシー助成は、町内で買い物の際、利用されるときに1,000円以下の場合には300円の助成、1,000円以上2,000円以下であれば600円、2,000円以上であれば900円の助成で、例えば、タクシー料金が980円の場合、1,000円以下ということ、300円の助成となります。

詳しい内容につきましては、商工会にお問い合わせいただければと思います。

※町民各位におかれましては、たくさんの貴重なご意見、ご提案をいただき誠にありがとうございました。いただいた中から一部を抜粋し、掲載をさせて頂きましたのでご了承下さい。

自動車税の軽減制度が変わります

～北海道からのお知らせ～

◎平成29年4月1日から身体等に障害のある方のために使用する自動車の軽減制度が、課税免除制度から減免制度に変更されます。

申請期限が設けられ、自動車を入れ替えられる際の取扱い等も従来と異なる場合があります。

現在、課税免除を受けられている方は、使用状況等に変更がなければ手続きは不要です。

制度の変更点については、平成29年5月に「減免通知書」を送付し、お知らせします。

※詳しくは、道税ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.jp/sm/zim/index.htm>

◎連絡先

空知総合振興局 深川道税事務所

深川市2条西5丁目 ☎0164-23-3578

運転免許申請関係のお知らせ

平成29年4月1日から「深川警察署」と「沼田警察署」の統合に伴い、運転免許申請関係の手続きが「深川警察署」、「沼田警察庁舎（4月以降名称変更）」のどちらでも可能となります。

お問い合わせ先

深川地区交通安全協会連合会 ☎23-0110

沼田地区交通安全協会連合会 ☎35-3110